

令和6年度 第2回袖ヶ浦市消防委員会 会議要旨

- 1 開催日時 令和7年3月21日 午後1時30分 開会
午後2時10分 閉会

- 2 開催場所 消防本部2階会議室

- 3 出席委員

委員長	小林 好	委 員	川名 康夫
副委員長	阿津 好幸	委 員	高梨 努
委 員	吉田 文雄		
委 員	保坂 一		

(欠席委員)

委 員	永田 英記	斉藤 理恵	石井 幸子
-----	-------	-------	-------

- 4 出席職員

消防長	鳥飼 信也	長浦消防署長	青山 茂
消防次長	齋藤 智宏	平川消防署長	大野 幸男
警防課長	小島 敏夫	総務課副参事	遠藤 照行
予防課長	原 隆雄	総務課副主幹	志保澤 隆博
中央消防署長	高橋 秀樹		

- 5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	3人
傍聴人数	0人

- 6 議 題

- (1) 令和7年度消防費当初予算(案)について
- (2) 令和7年度主要事業(案)について
- (3) 令和6年火災発生状況について
- (4) 令和6年その他・救急・救助出動状況について
- (5) その他

- 7 報 告

- (1) 消防団小型動力ポンプ付積載車(第15分団)更新について

- (2) 原液搬送車（長浦消防署）更新について
- (3) 消防団詰所（第13分団）竣工について

8 議 事

- (1) 開 会 事務局 総務課 遠藤副参事
- (2) 挨 拶 小林委員長・鳥飼消防長
- (3) 議 題

1) 令和7年度消防費当初予算（案）について

〔資料1ページ〕

齋藤次長から、資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

3) 令和7年度主要事業（案）について

〔資料2～6ページ〕

所管する各課の長から、資料のとおり説明があった。

- | | |
|----------------------|--------|
| ・ 消防団活動運営事業（総務課） | 齋藤消防次長 |
| ・ 消防団詰所建設事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・ 非常備消防車両整備事業（警防課） | 小島警防課長 |
| ・ 無線県域及び共同指令センター運営事業 | 小島警防課長 |
| ・ 火災予防啓発事業（予防課） | 原予防課長 |

〔意見・質疑〕

高梨委員 : 資料2ページの消防団活動運営事業の全般についてお伺いします。消防団員入団促進に向けて具体的にどのような活動を行ったのか伺います。また次年度についてどのようなことを予定しているのか併せて伺います。

齋藤次長 : 令和6年度においては新しい取組についてアレワイサノサなどで消防団のPR活動を行い勧誘活動の場を広げたところです。また消防本部といたしましても、危険物の取扱事業者が集まる協議会においても消防団員の入団促進についてお願いしました。また、高校生を対象としたアプローチとして昨年10月に消防

団活動を体験していただく事業を実施しています。こちらについては袖ヶ浦高校生徒を対象に地元消防団の協力を得て、詰所の見学、消火栓の点検、放水体験などを体験してもらい、消防団を身近に感じてもらい、若年層のアプローチとしては有効であったと認識しております。令和7年度については、消防団が自主防災組織、災害対策コーディネーターなど避難所となる学校の生徒と災害発生時の避難所の開設訓練を実施し共助の中の役割を実施することにより、顔の見える存在の場を提供することを予定しております。これについては地域防災力の向上というところもありますが、消防団側から見ると、中学生や地域住民が消防団の活動に理解をしていただくところをアプローチできればと考えております。

4) 令和6年火災発生状況について

[資料7～8ページ]

原予防課長から資料のとおり説明があった。

- ・令和6年火災発生状況
- ・令和6年建物火災の概要
- ・令和6年火災概要【種別件数】
- ・火災発生件数の推移

[意見・質疑]

意見・質疑等なし

5) 令和6年その他・救急・救助出動状況について

[資料9～14ページ]

高橋中央消防署長が救急概要、青山長浦消防署長は救助概要、大野平川消防署長からは、その他災害出動、隣接市町村等応援活動概要（応援出動件数・受援出動件数）を資料のとおり説明があった。

- ・令和6年救急概要
 - 出動件数及び搬送人員状況
 - 署別出動件数
 - 救急出動件数 搬送人員推移
- ・令和6年救助概要

出動件数及び活動件数状況

救助出動 活動件数推移

- ・その他災害出動
- ・令和6年隣接市町村等応援活動概要
- 応援出動件数
- 受援出動件数

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

6) その他

小林委員長：事務局から何かございますか。

齋藤次長：私の方から消防職員の懲戒処分についてご説明させていただきます。皆様ご存じのことと思いますが、令和7年1月16日を処分日として計12名を懲戒処分、併せて2名ついて懲戒に至らない処分、さらに管理監督責任にある消防長、消防次長を訓告としたものです。本件については令和6年8月20日に市職員課に数年にわたり消防隊長職から副業を強制され5名から6名がお金をもらって従っていると匿名の通報があり発覚したものです。

このことについて聞き取りを行った結果、令和2年8月ごろから長浦署に勤務している隊長職に勧誘された複数の後輩職員が不正に当たると認識しながら副業に従事し金銭を受領していたものです。

副業の詳細については、長浦消防署に勤務している隊長が同級生から米の集荷作業に手伝いの依頼を受け、複数の署員を勧誘し人員を集め副業への従事が始まったものです。

令和2年から6年までの5年間14名の職員が農家宅で米の集荷、積み込み作業を行ったうえで、依頼者の倉庫に搬送して積み下ろす作業に従事しており1日当たり1万2千円の報酬、また集荷作業とは別に市原市内の河川の護岸で草刈り作業についても隊長職の勧誘により1日当たり8千円で6名が従事していたことが調査により判明しました。

通報がありました8月20日以降11月26日までの間に聞き取り及びすべての職員に対してアンケート調査を実施し、副業への強制ですとか圧力ですとかそういったところの食い違いなどの調査をしています。

処分の内容と職員については、消防隊を指揮する隊長の立場である者が自ら副業を行い、他の職員を副業に勧誘したと併せて人員を確保するためにパワーハラスメントに当たる行為を行い、副業を強要したばかりか、副業の調査中においてラインや直接の電話により口裏合わせの行為を行い、その後にラインのグループを削除するなど事実の隠ぺいを図り、公正な調査の実施を妨害したことにより長浦署50歳の隊長を停職3月、複数年従事した6名については減給10分の1、その期間に従事の年数によって2月、1月として、単年であるが金銭の受取がわかっていながら複数回従事したものについては戒告とし、12名を懲戒処分、また単年度に1回のみ従事したものを懲戒に至らない処分として訓告、管理監督責任である消防長、消防次長を訓告としたものです。

処分日以降の対応としては、全体型の悪いことはするなという研修ではなく、個々の隊員と膝を突き合わせすべての職員が自分事として捉えるよう、各署、各隊計6回の研修を私の方で実施しました。

その他にもパワーハラスメントなどの問題を通報する窓口を常時開設し、その窓口が信頼度を判定するための定期的なアンケートを行うなど皆で話し合い改善していこうなどというところで新たに始まったところであります。

今回の処分、その後の改善において消防職員が正しいことは正しいと発言できる環境を整備することについて、今後組織の体制についても改善にされるものと考えております。委員の皆様においてはご心配ご迷惑をおかけしまして申し訳ございませんでした。

小林委員長：今後、このようなことが発生しないように努めていただきたいと思います。

小林委員長：議題のすべてが終了しました。委員の皆さまから、質問等がありますか。ないようですので、議長の任を解かせていただきます。

9 報 告

(1) 消防団小型動力ポンプ付積載車

(第15分団) 更新について

〔資料15～16ページ〕

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

(2) 原液搬送車更新について（長浦消防署）について

〔資料17～18ページ〕

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

(3) 消防団詰所（第13分団）竣工について

〔資料19～20ページ〕

小島警防課長から資料のとおり説明があった。

〔意見・質疑〕

意見・質疑等なし

令和6年度第2回消防委員会会議資料



(袖ヶ浦市マスコットキャラクター：ガウラ)

令和7年3月
袖ヶ浦市消防本部

目 次

(1) 令和7年度消防費当初予算(案)について・・・・・・・・・・ P1

(2) 令和7年度主要事業について

- ・ 消防団活動運営事業 (総務課)・・・・・・・・・・ P2
- ・ 消防団詰所建設事業 (警防課)・・・・・・・・・・ P3
- ・ 非常備消防車両整備事業 (警防課)・・・・・・・・・・ P4
- ・ 無線県域及び共同指令センター運営事業 (警防課)・・・・・・・・ P5
- ・ 火災予防啓発事業 (予防課)・・・・・・・・・・ P6

(3) 令和6年火災発生状況について

1. 種類別火災発生状況・・・・・・・・・・ P7
2. 建物火災の概要
3. 月別・種類別火災発生状況
4. 原因別・種類別火災発生状況・・・・・・・・・・ P8
5. 火災件数の推移
6. 火災原因の推移

(4) 令和6年救急・救助・その他災害出動について

- ・ 令和6年救急概要
出動件数及び搬送人員状況・署別出動件数及び搬送人員・・・ P9
年別救急出動件数・搬送人員(グラフ)・・・・・・・・・・ P10
- ・ 令和6年救助概要
出動件数及び活動件数状況・・・・・・・・・・ P11
出動件数・活動件数推移(グラフ)・・・・・・・・・・ P12
- ・ 令和6年その他災害出動・・・・・・・・・・ P13
- ・ 令和6年隣接市町村等応援活動概要【応援・受援出動件数】・・・ P14

報 告

(1) 消防団小型動力ポンプ付積載車(第15分団)

更新について・・・・・・・・・・ P15～P16

(2) 原液搬送車更新について(長浦消防署)・・・・・・・・ P17～P18

(3) 消防団詰所(第13分団)竣工について・・・・・・・・ P19～P20

資料 袖ヶ浦市消防委員会条例・・・・・・・・・・ P21～P22

(1) 令和7年度消防費当初予算（案）について

(単位：千円)

年度	消防費
令和7年度（案）	1, 4 5 1, 2 5 5
令和6年度	1, 3 9 1, 7 4 1
比 較	5 9, 5 1 4

令和7年度当初予算消防費の内訳 9款 消防費 1項 消防費

(単位：千円)

目	令和7年度予算額	令和6年度予算額	前年比較	備 考
1 常備消防費	1, 2 6 0, 9 3 2	1, 1 6 7, 5 6 4	9 3, 3 6 8	
(内事業費)	2 5 8, 6 8 1	1 9 6, 1 7 5	6 2, 5 0 6	
(内人件費)	1, 0 0 2, 2 5 1	9 7 1, 3 8 9	3 0, 8 6 2	
2 非常備消防費	7 9, 4 4 7	8 2, 5 1 2	△3, 0 6 5	
3 消防施設費	1 1 0, 8 7 6	1 4 1, 6 6 5	△3 0, 7 8 9	
合 計	1, 4 5 1, 2 5 5	1, 3 9 1, 7 4 1	5 9, 5 1 4	

(2) 令和7年度主要事業(案)について

○ 消防団活動運営事業 [消防本部総務課]

1 事業の目的

消防団が地域における消防防災のリーダーとして、平常時・非常時を問わず地域に密着し住民の安全と安心を守るために消防団組織運営の円滑化を図り、活動しやすい環境づくりを推進し、教育訓練等を通して地域防災力の更なる充実強化を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法及び袖ヶ浦市消防団条例

(2) 事業費等

・消防団員報酬	45,309,000円
・普通、特別旅費	4,000円
・消耗品	2,000円
・消防団広報紙等印刷代	144,000円
・消防団員福祉共済保険	1,080,000円
・消防団広報紙折込委託料	80,000円
・一部事務組合・各種協議会等負担金	11,049,000円
・消防団活動運営交付金	9,580,000円
合 計	67,248,000円

(3) 特定財源

消防団員福祉共済返戻金	84,000円
-------------	---------

3 事業の目標

地域で行われる防災訓練等で消防団員が指導役となり、積極的に地域コミュニティと関わりを持つことで消防団の重要性を住民に周知し、地域全体の災害対応力の向上を図る。

また、各種訓練、研修等を計画的に実施し、消防団員の活動しやすい環境づくりを行うことと併せ、若い世代に対して消防団活動の啓発を実施することで将来的な入団を促進する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
68,907	61,677	69,924	67,248			84	67,164

○ 消防団詰所建設事業 [警防課]

1 事業の目的

地域に密着した消防団の活動拠点が整備されることにより、災害時の即応体制を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防組織法

消防力の整備指針

(2) 事業費等

・報償費（第15分団詰所 境界立会いに伴う謝金）	3,000円
・旅費（申請等に係る運賃）	2,000円
・役務費（第18分団詰所 完了検査手数料）	12,000円
・委託料（第18分団詰所 地質調査委託、建設工事確認申請業務委託）	
（第15分団詰所 アスベスト・土壌分析調査）	3,303,000円
・工事請負費（第18分団詰所建設、解体工事）	51,733,000円
合 計	55,053,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	2,287,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	36,000,000円
合 計	38,287,000円

3 事業の目標

第15分団詰所、第18分団詰所の改築及び事前調査を実施し、地域の防災力を強化させ市民の安全・安心に寄与する。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予 算 額 等 の 推 移			7 年度 当初予算額 (案)	左 の 財 源 内 訳			
5 年度 当初予算額	5 年度 決算額	6 年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,936	1,589	52,090	55,053	38,287			16,766

○ 非常備消防車両整備事業 [警防課]

1 事業の目的

消防団は地域の安全や安心を確保するために活動している市の消防機関の一つであり、火災や風水害、大規模地震等が発生した際、安全・確実・迅速に対応できるよう非常備消防車両の整備を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等
消防組織法

(2) 事業費等

・旅費（中間検査旅費、申請等に係る運賃）	79,000円
・役務費（リサイクル料、自賠責保険料、自動車損害保険料）	44,000円
・工事請負費（小型動力ポンプ付積載車2台製造）	34,540,000円
・公課費（自動車重量税）	66,000円
合 計	34,729,000円

(3) 特定財源

県補助金（消防防災施設強化事業補助金）	942,000円
県補助金（石油貯蔵施設立地対策等交付金）	32,000,000円
合 計	32,942,000円

3 事業の目標

第10分団、第16分団の老朽化した消防ポンプ自動車を救助資機材が積載された小型動力ポンプ付積載車へ計画的に更新することで、消防力の充実強化を図る

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
42,216	41,738	17,519	34,729	32,942			1,787

○ 無線県域及び共同指令センター運営事業 [警防課]

1 事業の目的

県域整備した消防救急デジタル無線を活用し、ちば消防共同指令センターでの消防指令業務の効率化及び災害情報の一元化を図り、速やかな災害対応と相互応援体制の強化を目的とする。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

千葉県ほか10市1町8一部事務組合消防指令事務協議会規約

千葉県市町村総合事務組合市町村負担金条例第11条

(2) 事業費等

負担金、補助金及び交付金

【ちば消防共同指令センター運用経費負担金】	114,134,000円
【消防救急無線設備維持管理負担金、再整備負担金】	22,638,000円
合 計	136,772,000円

(3) 特定財源

指令システム全体更新整備事業債	75,800,000円
消防救急無線設備再整備事業債	17,800,000円
消防救急無線設備電気料	75,000円
合 計	93,675,000円

(4) 全体計画

ちば消防共同指令センターの再整備 令和5年度～令和8年度

消防救急無線再整備 令和7年度～令和9年度

3 事業の目標

ちば消防共同指令センターおよび消防救急無線の再整備を関係機関と連携しながら実施すると共に、隣接市との迅速な相互応援体制を構築し高度で複雑な災害対応や救急サービス等の充実を図り、住民の負託に応える。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
21,682	20,240	68,964	136,772		93,600	75	43,097

○ 火災予防啓発事業 [予防課]

1 事業の目的

市民一人ひとりが火災予防に関して強い意識を持ち、又はこれを実践することにより、火災等の発生及び被害を軽減し、市民が安全・安心に暮らせるよう防火体制の充実を図る。

2 事業の概要

(1) 根拠法令・条例等

消防法、袖ヶ浦市火災予防条例、袖ヶ浦市火災予防査察規程、袖ヶ浦市火災調査規程他

(2) 事業費等

報償費（火災予防運動関係記念品等）	449,000円
旅費（各研修、会議等）	47,000円
需用費（火災予防関係、火災調査関係消耗品等）	701,000円
役務費（防火指導用消火器詰替え等）	126,000円
備品購入費（幼年消防クラブ纏等）	157,000円
負担金、補助金及び交付金（セミナー受講）	3,000円
合 計	1,483,000円

(3) 特定財源

防火防災啓発事業助成金	20,000円
-------------	---------

3 事業の目標

広報媒体を活用した火災予防啓発及び各種イベントでのPR活動を実施し、市民の防火意識の向上を図る。さらに、住宅用火災警報器の戸別訪問調査や一人暮らし高齢者宅防火診断を火災予防週間に併せ実施する事で、住宅用火災警報器の設置促進及び適切な維持管理を促す。

また、事業所への立入検査等の機会を通じて、火災発生時に適切な行動を取る事ができるよう助言・指導する事で被害を軽減し、かつ、自主保安管理体制の充実強化を促進する事で、災害発生の抑制に努める。

4 予算額等の推移

(単位：千円)

予算額等の推移			7年度 当初予算額 (案)	左の財源内訳			
5年度 当初予算額	5年度 決算額	6年度 当初予算額		国県支出金	地方債	その他	一般財源
1,459	1,177	1,338	1,483			20	1,463

(3) 令和6年火災発生状況について

1. 種類別火災発生状況 R6.1.1～R6.12.31

火災種別	件数
建物火災	11
林野火災	2
車両火災	3
船舶火災	1
航空機火災	0
その他の火災	18
合計	35

2. 建物火災の概要

建物火災損害状況			死 傷 者 数	死 者	0 名
損害分類	損害棟数			負 傷 者	5 名
全 焼	2	棟		計	5 名
半 焼	2	棟			
部 分 焼	0	棟			
ぼ や	7	棟			
計	11	棟			

※焼損・火災によって焼けた物及び熱によって破損した物等の損害

3. 月別・種類別火災発生状況

火災種別 月	建物火災	林野火災	車両火災	船舶火災	航空機 火災	その他の 火災	合計
1	1	0	0	1	0	4	6
2	1	0	2	0	0	3	6
3	0	1	0	0	0	1	2
4	2	0	0	0	0	1	3
5	0	0	0	0	0	0	0
6	3	0	0	0	0	1	4
7	0	0	0	0	0	1	1
8	0	0	0	0	0	2	2
9	0	0	0	0	0	0	0
10	1	0	0	0	0	2	3
11	3	0	1	0	0	0	4
12	0	1	0	0	0	3	4
合計	11	2	3	1	0	18	35

4. 原因別・種別火災発生状況

	建物火災	林野火災	車両火災	船舶・航空機火災	その他の火災	合 計
放火（放火の疑い含む）	0	0	0	0	0	0
焚き火・野焼の拡大	0	0	0	0	7	7
こ ん ろ	0	0	0	0	0	0
火 遊 び	0	0	0	0	0	0
た ば こ	0	0	0	0	0	0
電 気	1	0	0	0	0	1
そ の 他	2	0	0	0	3	5
不 明	3	1	2	1	1	8
調 査 中	5	1	1	0	7	14
合 計	11	2	3	1	18	35

5. 火災件数の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
建 物 火 災	9	11	7	10	11	11
林 野 火 災	0	1	0	0	1	2
車 両 火 災	3	4	2	5	4	3
船 舶 ・ 航 空 機 火 災	0	0	0	0	0	1
そ の 他 の 火 災	14	19	13	12	24	18
合 計	26	35	22	27	40	35

6. 火災原因の推移

	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
放火（放火の疑い含む）	4	4	0	0	2	0
焚き火・野焼の拡大	7	13	8	12	12	7
こ ん ろ	1	1	0	1	0	0
火 遊 び	0	0	1	1	0	0
た ば こ	0	1	2	1	1	0
電 気	3	3	2	1	2	1
そ の 他	2	8	6	6	8	5
不 明	9	5	3	4	1	8
調 査 中	0	0	0	1	14	14
合 計	26	35	22	27	40	35

(4) 令和6年救急・救助・その他災害出動について

令和6年救急概要 出動件数及び搬送人員状況

R6.1.1～R6.12.31

月／種別／出動件数／ 搬送人員		火 災	自然 災害	水 難	交 通	労 災	運 動 競 技	一 般 負 傷	加 害	自 損	急 病	その他				合 計
												転 院 搬 送	医 師 搬 送	資 機 材 搬 送	そ の 他	
1月	出動件数	3			16	3		41	1	4	221	29			2	320
	搬送人員	1			17	3		32		1	167	29				250
2月	出動件数	2			13	1	1	44	1	4	199	21			2	288
	搬送人員	1			11	1	1	34	1	4	145	21				219
3月	出動件数	1			16	6	1	40	2	4	168	18			4	260
	搬送人員				11	6	1	35	2	2	120	18				195
4月	出動件数	1			27	3	1	30	1	4	163	20			7	257
	搬送人員				22	3	1	25		4	123	20				198
5月	出動件数			2	16	2	1	39	2	1	185	22			7	277
	搬送人員				18	2		32		1	147	22				222
6月	出動件数	3		1	16	2	1	39	1		168	21			6	258
	搬送人員			1	11	2	1	29			126	21				191
7月	出動件数				19	7	8	38	6	2	228	14			8	330
	搬送人員				19	8	7	26	5	1	176	14				256
8月	出動件数				22	3	1	34	1	1	221	16			5	304
	搬送人員				21	3	1	29	1		172	16				243
9月	出動件数				20	5	2	31	1		156	8			8	231
	搬送人員				16	3	2	25			114	8				168
10月	出動件数	2			22	5	2	44	3	4	171	19			8	280
	搬送人員	1			15	5	2	33	2	2	123	19			1	203
11月	出動件数	2			27	8	1	37	3	2	176	17			7	280
	搬送人員	1			20	7		32		2	134	17				213
12月	出動件数	1			22	3	1	61	1	1	262	21			2	375
	搬送人員	1			19	3	1	52		1	189	21				287
出動件数合計		15		3	236	48	20	478	23	27	2,318	226			66	3,460
搬送人員合計		5		1	200	46	17	384	11	18	1,736	226			1	2,645

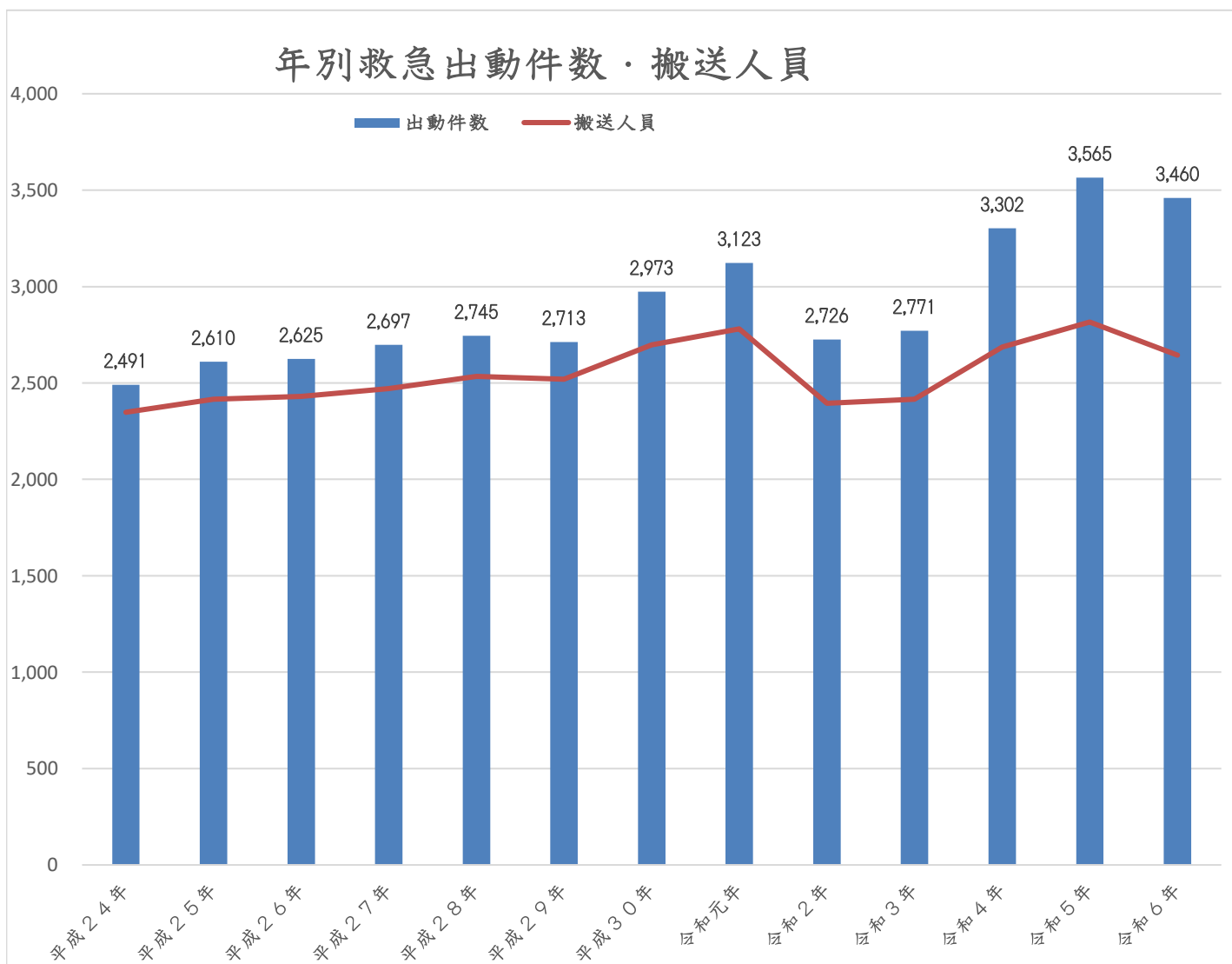
署別出動件数

R6.1.1～R6.12.31

月／署	中央		長浦		平川		合計	
	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員	出動件数	搬送人員
1月	131	96	107	83	82	71	320	250
2月	112	86	110	80	66	53	288	219
3月	89	62	111	86	60	47	260	195
4月	88	66	103	77	66	55	257	198
5月	107	72	96	82	74	68	277	222
6月	98	71	93	65	67	55	258	191
7月	190	140	1	1	139	115	330	256
8月	172	139	10	10	122	94	304	243
9月	125	89	10	7	96	72	231	168
10月	152	104	22	18	106	81	280	203
11月	156	107	26	24	98	82	280	213
12月	140	101	131	102	104	84	375	287
合計	1,560	1,133	820	635	1,080	877	3,460	2,645

令和6年救急出動

年	出動件数	搬送人員
平成24年	2,491	2,348
平成25年	2,610	2,416
平成26年	2,625	2,431
平成27年	2,697	2,470
平成28年	2,745	2,534
平成29年	2,713	2,519
平成30年	2,973	2,697
令和元年	3,123	2,781
令和2年	2,726	2,395
令和3年	2,771	2,415
令和4年	3,302	2,686
令和5年	3,565	2,816
令和6年	3,460	2,645



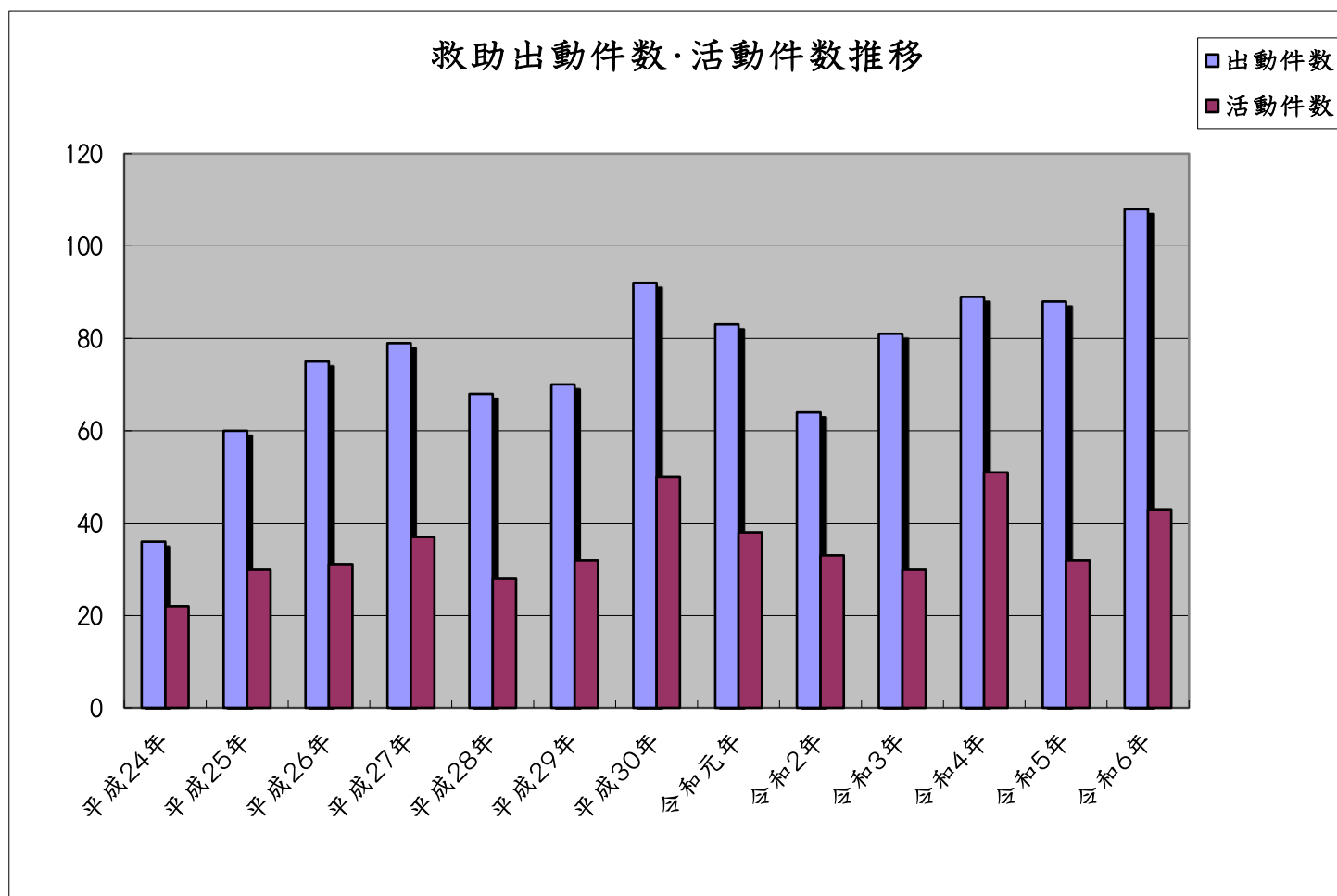
令和6年救助概要
出動件数及び活動件数状況

R6.1.1～R6.12.31

月	種別／件数	火災		交通事故	水難事故	風水害等自然災害	機械による事故	建物による事故	ガス及び酸欠事故	破裂事故	その他事故	合計
		建物	建物以外									
1	出動件数	1	2	2	0	0	0	5	0	0	2	12
	活動件数	1	0	2	0	0	0	5	0	0	0	8
2	出動件数	1	2	2	0	0	0	0	0	0	1	6
	活動件数	1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	4
3	出動件数	0	0	0	0	0	0	1	0	0	1	2
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4	出動件数	2	0	2	0	0	0	2	0	0	4	10
	活動件数	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
5	出動件数	0	0	2	1	0	0	6	0	0	0	9
	活動件数	0	0	1	1	0	0	5	0	0	0	7
6	出動件数	2	1	1	1	0	0	1	0	0	7	13
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
7	出動件数	0	1	4	0	0	0	2	0	0	4	11
	活動件数	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	4
8	出動件数	0	0	1	0	0	0	2	0	0	3	6
	活動件数	0	0	1	0	0	0	2	0	0	0	3
9	出動件数	0	0	3	0	0	0	1	0	0	9	13
	活動件数	0	0	2	0	0	0	1	0	0	0	3
10	出動件数	1	1	0	0	0	0	0	0	0	2	4
	活動件数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
11	出動件数	2	1	4	1	0	0	4	0	0	3	15
	活動件数	1	0	2	1	0	0	4	0	0	0	8
12	出動件数	0	0	2	0	0	0	0	0	0	5	7
	活動件数	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1	2
合計	出動件数	9	8	23	3	0	0	24	0	0	41	108
	活動件数	3	1	14	2	0	0	21	0	0	2	43

令和6年救助出動

年	出動件数	活動件数
平成24年	36	22
平成25年	60	30
平成26年	75	31
平成27年	79	37
平成28年	68	28
平成29年	70	32
平成30年	92	50
令和元年	83	38
令和2年	64	33
令和3年	81	30
令和4年	89	51
令和5年	88	32
令和6年	108	43



令和6年 その他災害出動

R 6.1.1～R 6.12.31

月	種別／件数	救急支援	P A 連携	警戒	緊急確認	危険排除	風水害	危険物	特別危険物	その他	他市応援	計
1	出動件数	5	42	-	9	5	-	-	-	1	14	76
2	出動件数	5	32	-	7	5	-	-	1	2	13	65
3	出動件数	14	23	-	10	7	-	-	-	1	4	59
4	出動件数	15	35	-	4	5	-	-	1	2	3	65
5	出動件数	7	34	1	8	2	1	-	-	3	9	65
6	出動件数	8	23	-	5	-	-	-	1	3	4	44
7	出動件数	11	48	-	7	3	-	-	1	2	17	89
8	出動件数	10	56	-	8	3	-	-	-	5	6	88
9	出動件数	9	33	-	7	2	1	-	-	9	4	65
10	出動件数	12	41	-	9	4	-	-	1	4	4	75
11	出動件数	13	41	-	9	2	-	-	-	5	8	78
12	出動件数	14	70	-	12	7	-	-	1	5	31	140
合計	出動件数	123	478	1	95	45	2	0	6	42	117	909

令和6年隣接市町村等応援活動概要【応援出動件数】

R6.1.1～R6.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
応援出動	14	13	4	3	9	4	17	6	4	4	8	31	117
木更津市	12	12	4	1	7	3	10	4	3	4	5	15	80
市原市	2	1	0	2	2	1	7	2	1	0	3	16	37

令和6年 隣接市町村等応援活動概要【受援出動件数】

R6.1.1～R6.12.31

月 項目	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
受援出動	10	6	0	10	6	8	34	47	20	18	32	22	213
木更津市	6	3	0	5	6	7	17	30	8	6	17	19	124
市原市	4	3	0	5	0	1	17	17	12	12	15	3	89

隣接応援とは、隣接市町村（木更津市・市原市）へ災害出動したものをいう。

隣接受援とは、隣接市町村(木更津市・市原市) から袖ヶ浦市で発生した災害に出動したものをいう。

報告（１）消防団小型動力ポンプ付積載車 （第１５分団）更新について

国から平成２５年に示された、「消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律」を受け、より実践的な災害対応をするべく、救助活動用資機材等の装備を充実するよう進めてきました。近年、地震、台風、豪雨などによる災害が発生しているなか、袖ヶ浦市の消防団活動においても、火災以外の災害にも対応することができる車両の導入について検討を進めた結果、車両更新に合わせ、小型動力ポンプをはじめ多種多様な資機材が積載可能な小型動力ポンプ付積載車の配備を進めることとしました。令和６年度は新たに第１５分団車両を更新しました。

【小型動力ポンプ付積載車】

- 1 トヨタ ダイナ
- 2 令和７年２月２２日運用開始予定
- 3 購入価格１７，２８１，０００円

○車両前部



○車両後部



○車両右側部



○車両左側部



○車両左斜前部



(2) 原液搬送車更新について（長浦消防署）

令和6年度更新した泡原液搬送車は、長浦消防署に配備する車両で石油コンビナートなどの危険物災害が発生した場合に必要となる泡消火薬剤を災害現場の大型化学車等に補給することを目的とした車両で、5000リットルの泡消火薬剤を積載することが可能です。大型化学車へ泡原液を自動で送り出すことができ、現場活動時の省力化を図り、市民の安全・安心を確保するため更新しました。

【泡原液搬送車】

- 1 ヒノ レンジャー
- 2 令和7年2月25日運用開始予定
- 3 購入価格50,490,000円

○車両前部



○車両後部



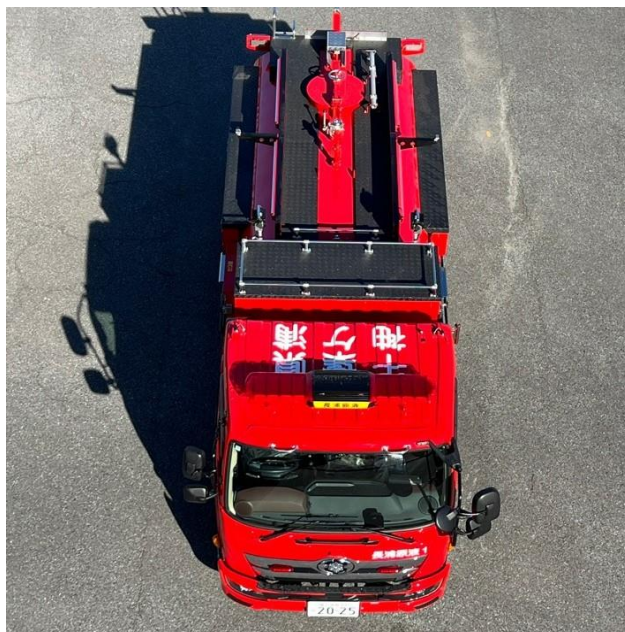
○車両右側面



○車両左側面



○上方から見た様子



(3) 第13分団詰所の竣工について

第13分団詰所は、昭和48年12月に建設されており、耐震基準に適合しておらず老朽化が進んでいるため、更新計画に基づき建替えるものです。

<概要>

木造2階建て（敷地面積 280.06 m²／実測 建築面積 44.72 m² 延床面積 89.44 m²）

所在地 袖ヶ浦市三ツ作1307-1

- 完了検査 令和7年2月12日（水）（君津土木事務所）
- 完成検査 令和7年2月17日（月）（管財契約課）
- 落成式 〃 3月15日（土）



南東側からの様子

東側からの様子



○袖ヶ浦市消防委員会条例

昭和48年3月19日条例第15号
改正平成18年12月21日条例第40号

袖ヶ浦市消防委員会条例

(設置)

第1条 本市に地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定により、袖ヶ浦市消防委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(任務)

第2条 委員会は、消防本部・消防署及び消防団に関する重要事項につき、調査審議し市長の諮問に応ずるものとする。

(組織)

第3条 委員会は、非常勤の委員9人をもって組織する。

(委員)

第4条 委員は、次の各号により市長が委嘱する。

- (1) 自治会を代表する者 3名
 - (2) 消防関係者 3名
 - (3) 学識経験者 3名
- 2 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。
- 3 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1名を置き、委員の中から互選する。

- 2 委員長は会務を統理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し議長となる。

- 2 委員会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び旅費等の費用については、袖ヶ浦市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和46年条例第26号）による。

(書記)

第8条 委員会に書記を置き、職員の中から市長が任免する。

(その他)

第9条 この条例に定めるもののほか委員会の運営その他必要な事項は、委員会が市長の同意を得て定める。

附 則

- 1 この条例は、公布の日から施行する。ただし、従前の袖ヶ浦町消防委員会条例により委嘱された委員は、この条例の規定によりなされたものとみなす。
 - 2 袖ヶ浦町消防委員会条例（昭和46年条例第77号）は、廃止する。
- 附 則（平成18年条例第40号）

（施行期日）

- 1 この条例は、公布の日から施行する。

（経過措置）

- 2 平成20年6月14日までに改正後の第4条第1項第1号の規定により新たに委嘱された者の任期は、同条第2項の規定にかかわらず、平成20年6月14日までとする。